

# 発達障がいの理解のために

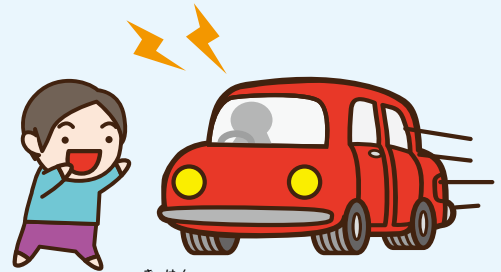
- 脳の発達の一部に障がいがあって、集団生活などで困ってしまう場合があります。
- 本人の努力不足や家庭の問題と誤解されてしまうことがあります。
- 「自閉スペクトラム症」「限局性学習症（読字障がいや書字障がいを含む）」「注意欠如多動症その他これに類する脳機能障がい」であって、その症状が低年齢で現れるもの（トゥレット症候群や吃音を含む）とされています。知的障がいを伴っている場合もあります。

## さまざまな発達障がいのタイプの一例

※症状には個人差があります。

### 自閉スペクトラム症の主な特徴

- 対人関係のとりづらさ  
相手の気持ちを読み取ることが難しかったり集団活動が苦手だったりします。
- コミュニケーションの難しさ  
言葉をうまく使えなかったり、特殊な言葉の使い方、例えば「オウム返し」をしたりします。話はできても一方的だったり、言葉どおりに受け取ったりします。
- 行動、動作の特徴  
手をひらひらさせたり、上半身をゆすったりするような動作（感覚遊び）を繰り返す事もあります。
- 活動や興味の範囲が狭い  
特定の物事やルールにこだわりがあったり、一つの事に集中しすぎたりすることもあります。
- 変化に対する不安や抵抗が強い  
物を置く位置、道順、手順、生活のスケジュールなど決まったやり方にこだわりがあります。
- 想像力が弱い  
人の気持ちを察することや、その場の雰囲気を読むことも大変難しいです。また、次に何か起きるか見通しが立てられないと不安になります。
- アンバランスな感覚  
ちょっとした物音に過敏に反応しやすく、寒さが気にならないと言ったような「感覚のかたより」があります。全体の中の一部しか見えていなかったり、特定のにおいや味が極端に苦手だったりします。



危険がわからない



オウム返し



遊びのルールの理解が苦手

## 注意欠如多動症 (AD/HD) の主な特徴

年齢や発達に釣り合わない不注意さや衝動性、多動性を特徴とする発達障がいで、日常生活や学習に支障をきたす状態をいいます。

「不注意が目立つタイプ」

(忘れっぽい、集中力が続かない)

「多動性・衝動性が目立つタイプ」

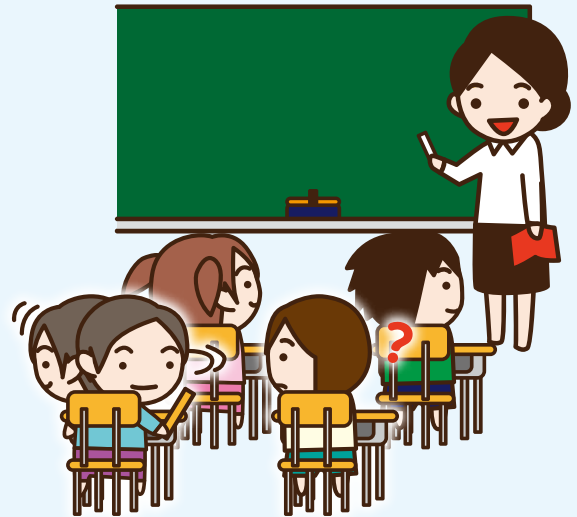
(多動性/落ち着きがない、待つ事が苦手)

衝動性/考えてから行動できない、かんしゃくを起こしやすい)

「混合タイプ」

の3つに分けられます。

AD/HDは生まれつきの脳の発達の偏りが関係していると考えられており、育て方やしつけによっておこるものではありません。



## 限局性学習症の主な特徴

知能に大きな問題がなく、目も見え、耳も聞こえているのに、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」のいずれか1つ以上がうまくできない状態をいいます。

## 発達障がいの概念図

※ 様々な症状を併せもつ場合があります

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、こだわり
- 感覚過敏
- 不器用

知的な遅れを伴うこともあります

自閉スペクトラム症

注意欠如多動症 (AD/HD)

- 不注意
- 多動・多弁
- 衝動的に行動する

限局性学習症

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

## 心のこもったコミュニケーションのために

### 自閉スペクトラム症

自閉症の人達は、性格的に極めて純粋で、要求や感情をありのままに表す人達です。付き合ってみると楽しい人達でもあるのです。しかし、時にはこだわりや癖がおかしく見えることがあるかもしれません。でも、それは「理由がある」と受け取りましょう。

自閉症の人が望むのは「自閉症でもOK」という心のバリアフリーです。

自閉症の人は、その特性から正しい理解とその人に合ったサポートが必要です。

自閉症の人が暮らしやすい社会は、どんな人でも暮らしやすい豊かな社会です。

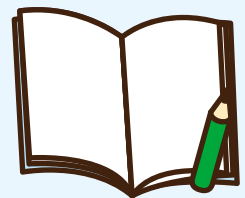
### 注意欠如多動症 (AD/HD)

厳しくしつけることが解決策ではありません。どうしたらできるようになるのか、分かりやすい手立てを工夫していき、「できた」という達成感を感じてもらいましょう。

### 限局性学習症

学習障がいには脳の発達が関係しています。本人の努力が足りないわけではありません。

- 診断を確実に受ける
- 学習法を工夫する（ときには道具を使って）
- 学校の先生の協力を得る
- 好きな事、得意な事を見つける



## 私たちにできること

「発達障がい」は身近にあるけれども、社会の中で十分に知られていない障がいでした。

また、「発達障がい」のある人は、特性に応じた支援を受けることができれば十分に力を発揮できる可能性があります。今まではその支援の仕組みが十分ではありませんでした。

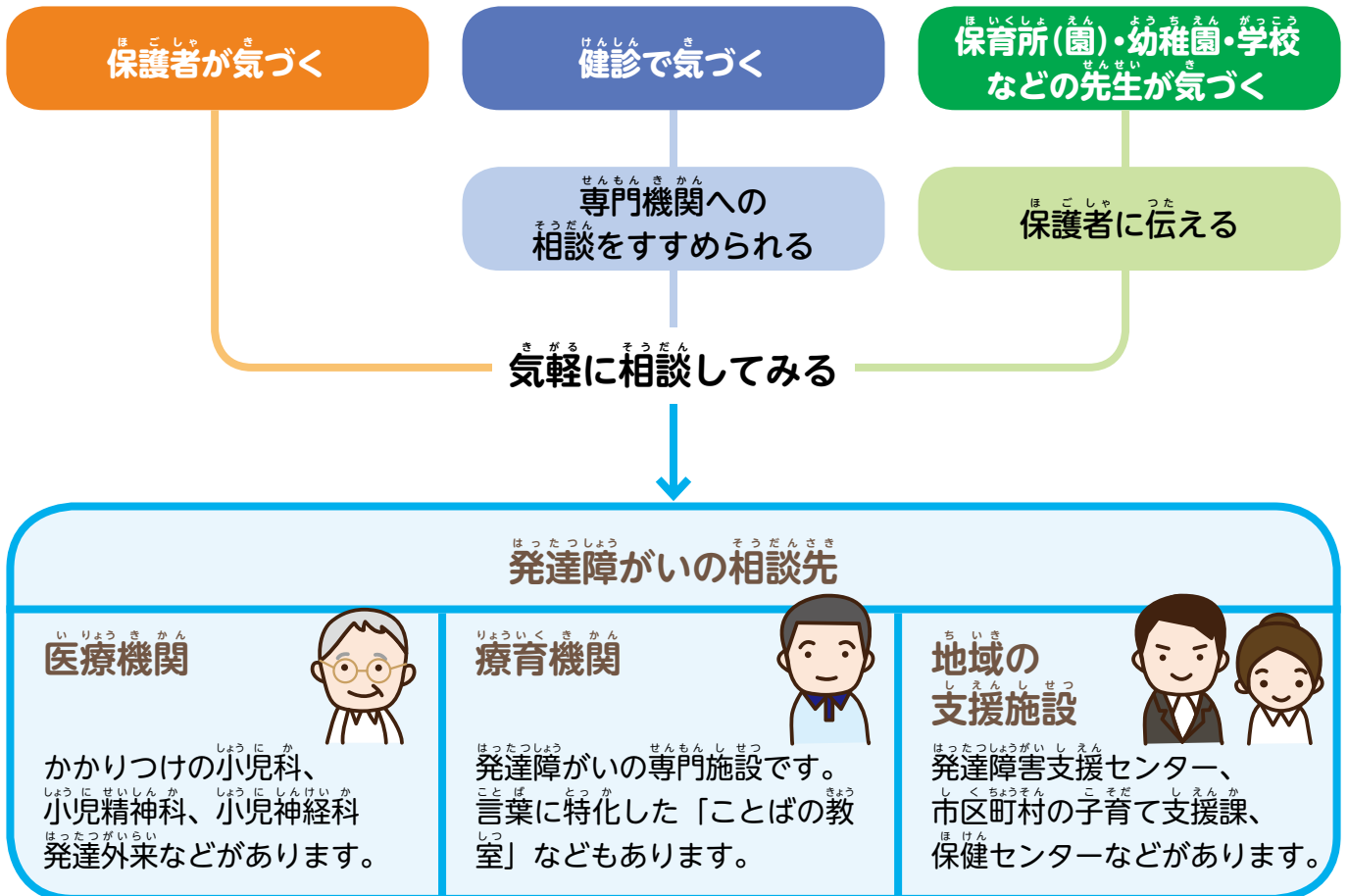
このような背景があり、発達障がいについて社会全体で理解して支援を行っていくために、平成17年4月に「発達障害者支援法」がはじまりました。

まずは、このような障がいがあるということを知っておくことが大切です。

自分のまわりに発達障がいのある人がいたら、一人ひとりの特性を理解していくことから始めましょう。

## 「気づき」を「支援」につなげよう

保護者が「困った」と感じることで、それが発達障がいに気づききっかけになります。また、乳幼児健診や就学時健診などのときに、医師や保険医もチェックしています。周りの大人がその子の特性に早く気づき、前向きに支援していくことが大切です。



### みんなで支え合おう

子どもの発達について気がかりや育てにくさを感じたら、お近くの医療機関や支援施設などに相談してみましょう。早く発見して支援につなげることができれば、子どもの生活や学習などにおけるストレスを軽減することができます。

### みんなが生きやすい社会のために

全国の小中学校の普通クラスには、発達障がいの可能性のある子が1～2名くらいいるといわれています。発達障がいの子とその家族だけでなく、みんなが発達障がいを知ることで、その子のいいところを見つけ、できなくてつらい気持ちを思いやることができるかもしれません。子どもたちの未来のために、みんなが生きやすい社会を作っていきましょう。